

会議録

平成 27 年 12 月 3 日(木) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 9 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午後 1 時 30 分～午後 5 時 01 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから第 9 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

開会前に丹野室長からもお話がありましたし、はじまる前の皆さんの雑談の中でもお話がありましたが、きのう JR 北海道に町長をはじめ、議員の皆さん方が陳情に行ってきたということで、私は所用で行けずに大変申し訳ありませんでした。

その成果ではないですけれども、早速きょう先ほどのニュースで、開業時の 4 時間を切る列車は断念したという JR 側の見解がありました。それもきのう皆様方が行ってお願いをした成果で、木古内駅に止まらない可能性が少なくなったのかなと思っております。大変成果が出たということで、皆さん喜ばしいことだと私は思っております。大変、お疲れ様でした。

2. 調査事項

(1) <まちづくり新幹線課>

・人口減少対策について(継続)

平野委員長 早速、調査事項に入っていきたいと思えます。

まちづくり新幹線課でございます。まちづくり新幹線課の福田課長をはじめ、丹野室長をはじめ、主査の皆さん、お疲れ様でございます。

早速、資料を事前に配付してございます。委員の皆様方におかれましては、文字数も大変多いので事前に目を通していただいていると思えますが、説明のほうも重要な部分のみ

簡潔にわかりやすい説明を求めますので、よろしくお願ひします。

早速、資料の説明をお願いします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まちづくり新幹線課でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の調査事項、人口減少対策について、ご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会等の開催について、ご説明申し上げます。

はじめに進捗状況でございますが、第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会は10月30日に開催いたしまして、委員全員によるワークショップを行ってございます。

2ページの資料1をご覧ください。

これは、SWOT分析と呼ばれるものでございまして、事業の戦略や方向性を見いだす一つの手法ということでありまして、内部要因となるまちの強みや弱み、外部要因となる機会、脅威を委員の皆さんでワークショップにおいて議論していただいたところでありまして。

強みにつきましては、新幹線開業や食、自然環境や交通の要衝、弱みとしては少子高齢化や宿泊施設の脆弱さ、中山間地域といったことがあげられております。機会といたしましては、新幹線開業と観光交流センター、高規格道路、脅威としては人口減少や高齢化、医療分野での不安などがあげられております。

3ページをご覧ください。

これは、このSWOT分析の分析結果でございます。

強みで機会を活かす施策、脅威を克服する施策、弱みを克服して機会を逃さない施策、最悪の事態を招かない施策、これらについてまとめております。

今後は、これらの分析結果を基に、基本目標や基本的方向性、KPI（重要業績評価指数）これらの設定を行い、総合戦略の取りまとめを行ってまいります。

1ページにお戻りください。

次は、第3回庁舎内人口減少対策検討会議でございますが、10月2日に開催してございます。各課から提案されている事業の内容精査を行っております。

4ページの資料2をご覧ください。

黄色の事業、10番から13番は地方創生先行型事業として、今年度実施している事業でございます。

次に5ページでございますが、水色の事業、19番と23番でございますが、これは既に実施済みの事業でございます。

移住・定住、少子化、企業誘致に関する事業につきまして、事業効果、公平性、事業費や財源について検討を行っているところでございます。

今後につきましては、総合戦略策定推進委員会の委員の皆さんからもご意見をいただき、これらの事業とともに検討を加えまして、今年度から実施している先行型事業の継続性も含め、総合戦略で設定したKPIを達成するための施策を実施していくこととしてございます。

再び、1 ページにお戻りください。

次は、空き家情報の取りまとめ結果についてご説明申し上げます。

空き家情報の取りまとめにつきましては、対象物件が 91 件ございました。事前に物件所有者の状況について、調査を行ってございます。

結果といたしましては、91 件中 53 件が未相続ということでございまして、現在の現所有者が確認できないということで、除外しております。したがって、残りの 38 名のかたにアンケート調査を送付しております。

8 月 4 日に送付いたしまして、17 日を回答期日として実施してございます。

6 ページの資料 3 をご覧ください。

38 件のうち、回答件数は 18 件でございました。このうち、現地調査に応じていただけたのは、6 件ということでございました。

8 ページをご覧ください。

これは、現地調査の結果でございまして、修理をすれば居住可能なものが 4 件、居住不可能なものが 1 件、調査時点で既に今年度中に解体されていたものが 1 件ございました。現状のままで、居住可能という物件はございませんでした。今後につきましては、引き続き空き家情報の把握に努めまして、また確認も引き続き行ってまいりたいと思っております。

再び、1 ページにお戻りください。

次は、一番最後ですが、移住希望者への現地案内でございまして、木古内町へ移住を希望するかたの問い合わせに対応いたしまして、民間の賃貸物件をご紹介します。道内・道外から各 1 名ずつの問い合わせがありまして、現地をご案内したところでございます。このほかにも、電話での木古内町の状況はどうなっているかというような照会電話もほかにも数件あります。

それから次に、資料にはございませんが、以前出されておりましたふるさとサポーター制度これについて、ご説明申し上げたいと思います。

ふるさとサポーター制度につきましては、事業に現在取り組んでおります鷹栖町、安平町の状況を伺っております。

安平町につきましては、平成 26 年度から実施しております、現在登録者は約 50 名ということでございました。

鷹栖町は平成 20 年度から実施しております、登録者が約 1,200 名、そして年 2 回の情報誌を送付しているということでございます。鷹栖町が 1,200 名とすごく多い数字なのですが、この理由につきましては、同期会を開催する際に町が補助金をしていると。補助金を出しているとのことで、要件の一つに参加者した方々がサポーター登録をすると。これを要件にしているということで、登録者数が多いということでございました。

効果についてですが、いずれも安平町・鷹栖町ともに、移住・定住や企業誘致等の目に見えた効果というのは特にないということでございまして、いずれも町の PR の一環だということで、取り組みをしているということでございました。

当町といたしましては、これらの結果を踏まえましてこれまでどおり、東京木古内会や札幌木古内会、鶴岡市の木古内を訪ねる会や観光大使の奥田政行シェフなどに木古内町のサポーターとして、引き続き PR や情報発信をお願いしてまいりたいと考えてございます。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

平野委員長 ただいま人口減少対策について、資料に載っておりませんふるさとサポーター制度についての説明もありました。

確認なのですが、ふるさとサポーター制度については、鷹栖町・安平町の 2 町の調査を行った結果、我が町では新規な取り組みはしないということでのいいのですよね。わかりました。

それでは、質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 戦略策定委員会、この 2 ページ・3 ページのこの資料ですが、これは戦略会議でこういう資料を作ったという捉え方をしているのかどうか。これは行政が作ったのか、戦略会議のスタッフがこういう資料を作って町のほうに策定委員会として提示をしたのかという部分をまず 1 点。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これにつきましては、第 2 回の策定委員会でワークショップで各委員さんにそれぞれ 5・6 人のグループで、4 項目について意見を出していただきまして、それをコンサルと私ども事務局が取りまとめたものでございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 この資料は、コンサルが整備をしたという捉え方でいいのですよね。わかりました。

それで、ここは一つの意見集約の中で、町の特性・課題の一つの要素というかポイントだけを挙げたという捉え方でまずいいと思うのです。

それで、まず戦略会議どうこうというより、この 1 ページの資料を見ても戦略策定委員会が先で、日程的に内部の検討会が先にやっているのに、なぜこの資料。順番が若いほうから内部の検討会議が 10 月の中旬にやって、そのあと戦略会議が開催されているのに、戦略会議が上にもってきたのかと。どうもやはり、いただけないのだよねその辺が。あくまでも内部の検討会議が主たる部分で、例えば戦略会議のほうに行政ではいまこういうことを考えている。こうやりたいのだけれども、皆さんの意見をということで求めるわけだから、その意見の結果「それじゃ来年の予算に特化しよう」ということが、やはり主たる部分は私はやはり内部の検討会議だと。

ですから、この 4 ページ・5 ページだとかに記載されている部分であっても、事業の効果は確かに出ている。全くこの中でだめだという評価の事業の効果を、だめだと評価している部分というのはあまりないのですよね。やることによって、こういう期待ができる効果が出るというふうになっている。だから、これをもう少しやはり内部検討なり戦略会議の中で、もっと踏み込んだ議論をして具現化にしなかったら、もうたぶんきょう副町長もいるからなんですが、もう予算も策定の時期ですよ。それとすれば、もうある程度具体的なものが煮詰まってないと間に合わないということになるのですけれども、その辺というのは例えば会議の進め含めた部分でどういうふう実際に、例えばこういう 4 ページの資料等を戦略会議の策定委員会の中に提示をして、その反応とすればどうだったのかというそういう具体的なことをやはり我々は聞きたい。そのことによって、多くの町民がこういう事業については例えば、出産給付金でも保育料の無料化等についても、どういう多くの町民がどういう意見を持っているのかということをお我々はやはりその結果を知りたいの

です。それで例えばそうすれば、ここでこういう議論になっているのに、なぜ予算計上できないのだという話にもなるわけです。だから、そういうことをどうだったのかという部分をちょっと説明してください。

平野委員長 竹田委員の質問に合わせまして、この策定委員会と検討会議の今後の日程等がもし決まっている部分があれば、合わせて答弁をいただきたいと思います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この委員会は第3回を先日行いまして、次の第4回につきましては、スケジュールでいけば総合戦略のまとめということになってございます。この総合戦略自体は、この推進委員会で様々なSWOT分析等を経まして、あくまで総合戦略というのは町の進むべき方向性、人口減少対策としてそれぞれの分野でこういったものを力をいれていきたいと思いますという方向性を決めるものでありまして、その総合戦略の中には数値目標、こういったものが定められてまいります。KPIと言いますけれども、この数値目標をクリア・達成するためには、こういった事業を町として行わなければならないかというのに備えて、この内部の検討会議で個々の事業の検討、実現可能性等の検討を行っているということでございまして、スケジュールとしましては1月中旬に次回推進委員会を開催しまして、総合戦略を取りまとめていく。その中に、いま申し上げましたKPI等の指標等も全て項目等も出てまいりますので、それを達成するための施策をこの行政として「これをやりましょう、あれをやりましょう」、それは国からの交付金。こういった財源スキーム等も含めて、判断してお示ししてまいりたいというふうな今後の進めになってまいります。

平野委員長 策定委員会のほうの次回の予定は、1月中旬が検討会議なのですよ。策定委員会のほうが1月中旬。検討会議については、今月中にもう一度開催されるということですね。

竹田委員。

竹田委員 正直に言って、この戦略会議自体をちょっといまの説明からすれば、我々が思っているというか当初思っていたのは、あくまでも行政内部の検討会議、この4ページの資料。これを戦略会議に提示をして、その善し悪しを判断する。最終的にそこが決定機関ではないから、あくまでもその意見をもらって行政側に持ち帰って、財政見合いもありこれありで、やるやらないというのは最終的に行政が決めると私はそう思っていたのですよね。いまの後段の課長の説明からすれば、戦略会議というのはあくまでも木古内町が持っている要素というか要因というかそういうものだけを提示して、「これもあるね、あれもあるね」という部分の提示だけで、この中身の議論点には入らないのかなというのがどうも我々が当初思っているニュアンスからすればだいぶ違うのですよね。例えばこの4ページの事業、個々にいろんな事業が組まれているけれども、事業というか当初人口減少の内部の検討会議の中で出された、これを具現化するためのものではないというのは、何かちょっと我々が当初思っていた戦略会議を立ち上げるという部分について、ちょっと私だけなのかみんなはどうなのかというのは、そこで具体的に煮詰めて具現化するというふうに思っていたのですよね。ですから、だいぶいまの説明からすればちょっとギャップがあるなと。もう一度振り返って仕切り直しをしなければならないのかなともちょっと思うようなところなのですよ。そういうものなのですか、実際。あくまでもそうすれば、庁舎内内

部の役場のほうでいろんな事業の要素を挙げた、これは行政内部だけでも判断をして進める。やるやらないと篩に掛けるというそういう捉え方をしているのかどうなのかという部分について。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 推進会議につきましては、先ほど申し上げましたとおり、個々の事業の検討まで行うものではございません。ただ、推進委員会にはそうは言ったものの、町が現在取り組んでいる人口減少に資する事業、個々の事業です。「こんなものに取り組んでいます。また、検討会議ではこういう事業を検討しています」といったものはお示ししております。それを踏まえた上で、このSWOT分析。これは、町の方向性をこれから探していくということでの要素を1個ずつ皆さんに出していただいたという中で、総合戦略自体は例えば言ってみれば、一次産業従事者の支援だとか、例えば企業誘致に関する取り組み。例えば、こういう取り組みだとかという町の方向性です。結婚・出産支援だとかという町が進むべき方向性というものを定めて、KPIでその目標値を設定する。例えば、企業誘致は何軒目指しましょう、出生者数は何人を目指しましょう、移住者の数を何人目指しましょうという目標値を設定しますので、それを推進委員会で全部それまでは事業を決めてしまえば、それを全てコンクリート化されて予算の制約も全てされてしまう、縛りがかかってしまうことになりますので、そこは行政側がKPIを達成するためにはどういった事業を選択すればいいのか。また、事業費の範囲はどこまでなら許されるのか、効果はどうかということ行政側で判断して、予算計上をして事業を実施していくと。このような流れになってまいります。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいま課長のほうから説明がありましたが、推進委員会に私も参加をしている1人です。それで、推進委員会と言いますか木古内版の総合戦略をどう作っていくかというまず最初の因子の話からしますと、人口問題研究所が作っている将来人口推計、それから地方創生会議が作っている人口推計、木古内町の振興発展計画の中でもっている人口を事業をやることによって、どう人口を増やしていくか。そういった中身があって、2060年までにこのように三つのパターンで人口ビジョン・将来推計をすると、こういった人数になりますよというのは、コンサルのほうから示されています。その中で、じゃあ何もしなければそういう状況になっていくわけですから、どんな事業をやっていくのかという話になりますと、6月広報入れて7月に調査を行ったアンケート。住民アンケートの結果、木古内の住民の方々はこういう思いを持っていますというのをコンサルがまとめています。そのまとめたものが将来の政策に結びつくものということで、上がってきています。

合わせて、じゃあ委員は何をするかということ、委員は自分の考えを先ほどの四つの指標の中で、「木古内の強みはこれだね、あれだね」というのをどんどん出して行って、その中でまとめは委員がやるわけではなくて、コンサルが出たものをまとめてきてくださいと。まとめた結果、このようにまとまりましたと。アンケートの結果と委員が出した意見の結果をまとめて、いま四つの指標にまとめています。その四つの指標の中で、それは個別具体の政策をこういうふうには先ほど言ったように、出産時の出産祝い金だとかそういった具体的な話にはならないのです。出産時の支援という言葉にはなりますけれども、支援が必要だねというふうなまとめでいまなっています。その人口増の関係でいけば、一つ捉えて

そういう話になりますけれども、その中で将来のじゃあ人口はどのように増えていくかと。四つの指標の中でいまそれぞれの中で、先ほど課長が言ったように、出生数はこれだけ増やしていきましようとか、何年に何人という。その何年に何人の裏付けは個別具体の政策ということで、行政が出さなければならないのです。うちの町では、既に庁舎内の検討会議というのがあって、これをやれば例えば一次産業の後継者の方々の就業が増えていくでしょうと。増えていく定着をしていく、それで何人になるという数字までは、職員としては出していませんけれども、K P Iの中では出していかなければならない。そこを今度はリンクさせていくわけですよ。委員にしてみれば、自分達が推進委員ですけれども話をしていく上で、既に行政のほうで先行型交付金で事業をやっているじゃないですかというのがありますよね。その中身は当然、行政はそれを知らせなければならないわけです。1回目の会議でそれは知らせています。こういう事業をやりますということ。そのほかにも検討のない中には、別な項目も全部入っています。全部というか庁内検討委員会で検討している項目はこれですというのは、全て委員さんには知らせています。最後の会が1月にやりますけれども、今度はじゃあもう少し町のほうで考えている検討会議で出されているやっていない課題、こういったものについても議論を深めていきましよう。ただ、そこは課長が説明しているように、委員会でまとめたものを受け取って行政が今度はどうそれを実施するかという、そこは委員さんも自分達が言ったから事業はやるという話ではないねというところは理解しています。

ただ、やはりこの議論をしている中で、もっと細かいところを話をしたいという思いは委員さんの中には内包しています。その話が前回の会議の時も少し出ていまして、個別の事業の話になると深い議論ができるねというのはあるのですけれども、ただそこをやったにしてもじゃあ行政のほうでどう今度は作っていくのかというのは、まとめたものを四つの指標でこういう方向で検討してください、将来の人口をどう維持していくのかというのがそこで出されますので、その中で行政の個別具体の政策に今度は反映をしてくださいという話になります。その個別具体の政策の中の一つとしてということで、検討委員会が作ったものが上がっていると。それは、推進委員さんのほうにお渡ししています。リンクしないようであるようなそんなやり方ではあります。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 少し理解はできるような気はしますけれども、我々当初庁舎内の検討会議。いま副町長の説明を含めて縷々手順はありますけれども、最終的にやはり庁舎内の検討会議の部分がベースだというふうに思います。私達、庁舎内の検討会議に取り組んだのは、やはり木古内は結構1年以上も前から取り組んできて、いろんなこういう4ページ以降のああいう資料に整理をしているわけですし、もう既に実施しているものもこれあり。私達は、8月に公募をしてこの戦略会議、委員会を立ち上げて、今年度末までにきちんと成果というか。ですから、それをくぐらないと地方創生の先行型に乗っていけないのかなというふうに思っていたものですから、庁舎内の検討会議どうこうというやつ議論というのを委員会の中でも特に強く進めてこなかったような気がするのですよね。このやはり委員会を待っていたというか、その報告を。ただやはり、副町長からも説明があったように、四つの要因というか要素をワークショップで拾い上げて、この委員会の主たる部分はここにあるのだということですから、それであればもう少しやはりこの庁舎内の検討会議。ここの

やはり戦略会議は別としてもルール上、それを經由というかくぐらなければならないというルールがあるとすればそれはそれとしても、やはりそれであれば我々とすればいち早く着手をしてほしいというものもあるわけだから。それであればもう年度末、あるいは新年度を待たずにやはりガンガン議論をしなければならないのかなというふうに思っています。自分だけ話をしてもあれですから、ほかの委員さんの意見も求めて、まだあるのですけれども取りあえず。

平野委員長 ほかの委員、質問はございますか。

又地委員。

又地委員 いま課長からも副町長からもいろいろ説明があったのだけれども、まずちょっと整理をさせてください。

庁舎内人口減少対策検討会議、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会、そのほかに副町長のほうから「推進委員」という言葉が随分は入ってきている。「推進委員」という言葉。これは、まず整理をしてほしいということと、例えば庁舎内の人口減少対策検討会議の仕事はここまでです。それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会の仕事はここまでですという部分がさっぱり見えてこない。これ一緒に、常に一緒にして何でもやるということではないでしょう。いままでの説明からいくと。その辺の区切りがさっぱり見えない。その辺の区切りをはっきりしてほしい。それでないと、たぶん私以外ではないと思う。そうしたら、どこまでどうなのという切れ目が見えない。その辺ちょっとはっきり。

それと、資料の中にボーダーラインというか4ページ・5ページなのだけれども、黄色でくくっている部分だとか青でくくっている部分がありますよね。これは何でこういうふうにしたのか、たぶん私があればする中では、この部分を。

平野委員長 議長、それは説明をしています。黄色が実施中で、先ほど説明はしました。

又地委員。

又地委員 そうしたら、いま言った検討会議、あるいは策定委員会の仕事の分担はここまでだよというその辺をちょっと説明してください。

平野委員長 副町長。

大野副町長 推進委員会と言っていたのは、戦略策定委員会のことです。全て戦略策定委員会が推進委員会ということで、私は丸めて言ってしまいましたので、そこは訂正します。推進委員会というふうに話をしていたのは、全て戦略策定委員会ということでございます。

それと、庁舎内の検討委員会と戦略の策定委員会の時系列でちょっと話をさせていただければ、去年の春先に作ったのが庁舎内の検討委員会。これは地方創生会議、増田座長が出した将来人口推計が出ましたよね。その時に、木古内町も人口が減っていく中でどんな政策を立てていかなければならないかというのを役場職員で検討しようということで、庁舎内の検討委員会を立ち上げ、そこで議員の皆さんにも経過を報告をさせていただいておりました。

その経過報告の中で、職員だけの検討ではやはりまずいので、「住民のかたにお聞きするとかそういう機会もあったほうがいいですよ」という話をしたところ、常任委員会の整理としては、「職員の皆さんが地域の状況をわかって判断をすることであるから、その結果に基づいて政策に反映していけばいいのではないか」というような意見を昨年の暮

れにはいただいております。

昨年の暮れになって、まち・ひと・しごと創生法が成立をし、ことし 1 月から先行型交付金の事業に着手をするというようなそういうどの事業を選択していくかというふうな流れになりました。そこで、木古内町としては庁舎内の検討委員さんで職員が検討したものがあるので、そこをベースに事業に先行型は取り組んでいくと。そのあとに、産官学金労それぞれの住民の代表のかたに集まっていただいて、策定委員会を結成していきますという流れでございます。

国のほうで提案をしているのは、策定委員会において住民の意見・アンケート等をやって、集約した上でまとめてくださいというのがありますから、それで木古内町としても 7 月に住民アンケートに取り組んでいるわけです。その住民アンケートの結果がベースになっているというのが、策定委員会での議論の出発点になっております。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 いろいろわかったのだけれども、ここまでは策定委員会の仕事です。それから、検討会議の仕事はここまでなのです。そこの切れ目がわからないと言うのです。私は、いまいろいろ聞いていて、戦略策定委員会というのは、町場の人のいろいろ声を聞いて、その中からいろいろ選んだ委員さん方にいろいろ意見を聞くと。あるいは、いろいろ出てきたものの優位性をどうするかというところまでだと。

あと、検討会議のほうは、それに肉付けをしていくのではないですか。あるいは、財政を伴うことであればというふうに私は捉えているのだけれども。そうすると、策定委員会の仕事はここまでだと。これから上のほうに関しては、例えば検討会議のほうで肉付けしていきますよというふうになるのではないかということを知っているのです。その辺なのです。いろいろ流れはわかっていますよそれは、副町長が言うように。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 2 時 09 分

再開 午後 2 時 20 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど又地委員から出された質問についても、いま休憩の中でおおよそ話されましたので、答弁は省きたいと思っております。

その他、質問はございますか。

新井田委員。

新井田委員 一つ、教えてください。いま休憩中でいろいろ説明もありましたけれども、一つ私がちょっとラップするかもしれませんが、解せない部分がありまして、それというのは今回いろいろ各町内会の町政懇談会があった中で、こういう資料を出しているのですよね皆さんに。まち・ひと・しごと創生の概要とか、云々ということで。いまいろいろ説明があった中で、この中でいわゆる総合戦略の策定という項目がありまして、人口動向や産業実態等を踏まえ、2015 年から 2019 年度 5 か年の目標を策定するというふうに記載がされているのだけれども。私のちょっと捉え方が間違いであれば大変申し訳ないのだけれども、この 5 年間の目標を当然この部分とイコールだと思うのですけれども、1 月

で国にお示しするのだと。そういうちょっと表現でなかったかなというふうにちょっと感じていたのです。間違いだったらすみません。そうであれば、タイミング的にこの内容があくまでも1月に国にお示しをするのであれば、いまのK P I何かも含めて、ある意味では実践的な内容でなければだめではないのかなというようなちょっと思いがあったのです。もう1回その辺、説明をいただけませんか。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 1月に提出というのは、この総合戦略自体は平成27年度中に策定しなさいというのがこの法律です。なので、これは3月までに提出すればいい。

それから、この総合戦略に盛り込まれている方向性、またK P I。これに合致した事業を自治体は国に対して補助申請をしていく。それが認められれば国の交付金の対象になるということです。そこは総合戦略と国に対する補助申請、この中に入っている事業というのは当然リンクしてくるということでございます。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いまだいたい流れはわかったのですけれども、要するに町政懇談会の中で住民の皆さん方に、こういう人口動向や産業実態云々という部分を取りまとめたものを1月に国にお示しするのだと、そういう流れでいますよというお話だったのですよね。このいまこういう資料をいただいている部分に関しては、これもイコールなわけですよね、ある意味では。だから、そういうことであればタイミング的に、もう既にK P Iも含めた中で、実践的な内容になっていなければならないのかなとそんなちょっと私の思いがあって、住民の皆さんにおっしゃった部分がちょっと私の思っている部分とかけ離れている部分もあるのかなということで、それでもう1回ちょっと確認をしたいということだったのですけれども。

平野委員長 1月に皆さんにお示しするというをまず言ったのか言わないのか。言ったとしたらどのような内容のことなのかということですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 そこは、スケジュールの説明ということで、8月以降4回開催しますというご説明の中で、「1月には総合戦略策定を取りまとめます」ということで、特にお知らせというような表現は私は使っていなかったかなというふうには思っております。これは別に公表することは、全くやぶさかではないことですので。

平野委員長 その他、ございますか。

又地委員。

又地委員 うちの町の振興計画との関連性がどんな形で現れるのか、今回のこの部分で。たぶんいろいろ事業の選択がされる中で、いろいろ出ている部分を先取り、あるいはこの部分はあとでとかというものが出てくると思うのですよね。そのことと、うちの町としてもう振興計画を立てておりますよね。その関係がどんなふうに変わっていくのか、いかなのかという部分を聞かせてください。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 振興計画につきましては、基本構想・基本計画という形で取りまとめを行っております。行政側ではそれに対して今度は理念を実現するための実施計画をもっているというところがございます。この中で、総合戦略に係る事業はどうかと

いうことですが、これは今回の総合戦略の中には振興計画。このまちづくりの方向性ですとか理念、こういったものも当然反映された中での総合戦略ということになってまいりますので、実施計画について見直しを行って、例えば前倒しをする事業、先送りをする事業というのは、実施計画は毎年度見直しを行っておりますので、そういった整理になってまいります。

平野委員長 その他、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 こちらの分析結果の前に、最初アンケート、その前に委員会のメンバー、いま15名。バランスの良いチームをお願いしますという形で、一番はじめの委員会で話させていただいたのですが、実際その委員会が起動して副町長もメンバーとして参加されているということで、そのメンバーできちんとバランスの取れたアイデア、若しくはそういう意見がきちんと出て機能されているのかと。現時点での途中経過のご報告をしていただきたいというのと、あとこちらの3ページ、2ページもですが、見る中でひとこと言いますと、全体的に整理が必要なのかなという感覚は感じました。次の1月中旬の会議できちんと整えられると思うのですが、直接的に間接的に人口減少対策とひとこと言いますが、直接的に人口減少に効果があるものでしたりとか、間接的に人口減少に効果があるものいろいろございますので、こちらの4ページ・5ページの人口減少対策検討会議の項目別。移住定住対策だったり、少子化対策でしたり、こういう項目別に今回の分析結果のほうを一度まとめ直していただければ、もっと見やすくなるのかなと思いました。

あとこちらの二つのまち・ひと・しごと創生総合戦略委員会と、庁舎内のほうの検討対策会議のほうで議長、そしてほかの委員さんからもお話があったように、非常にわかりづらいなど。町民のかたに説明するのもいまの段階ですと、私も町民のかたに上手く説明する自信がないと思っているのです。ですので、一度きちんと整理をしていただいて、先ほど議長からもお話がありましたが、ここまでどういう役割でやっていくと。もし文章だけでわかりづらければ、チャート・絵も使っていただいて町民のかたにも、もっと言えばおじいちゃん、おばあちゃん、子ども達にも簡単に説明ができるようなそれぐらいの気持ちで作っていただければ、委員会のほうもスムーズにもっと進められるのかなと思いました。以上です。

平野委員長 要望が2点で、質問についてはこの会がバランスよく上手くいっているのかということです。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この推進委員会につきましては、産業経済、また教育、産学官金労言ということで、様々な機関から委員さんを出していただいております。そういう意味では、それぞれの知見なり見識の中で意見を出していただいて、大変有意義な建設的な議論が行われているというふうに私どもは考えてございます。

また資料につきましては、もう少しわかりやすい資料ということで、8月の24日の第6回の会議の時に、こういった推進委員会と行政との関わりです。この体系図、こういったものを付けていますので、これに準じたような形でもっとわかりやすいような形で、ちょっと考えてみたいと思いますのでお願いします。

平野委員長 その他、質問はございませんか。

竹田委員。

竹田委員 きょう町長が出席していないですし、地方創生 10 月の確か末の新聞記事等で、道南五町が先行型交付金を受けるといった記事を見たのですけれども。それと、この先行型交付金を受ければ何か 1,000 万円の上積みもあるという話もちよっと耳にしたのですけれども、その辺がそうなのかどうなのかという部分をまずお聞かせください。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これにつきましては、以前も少しご説明はしたかと思うのですけれども、10 月までに総合戦略を策定した場合、上乗せ交付金という形で交付金が充当される。その場合に先駆性、よそがやっていない事業ですとか、先駆けてやる。それから広域性、複数の自治体で連携して取り組む事業とかというふうな事業の制約がございました。当町としてましても、例えば広域性ということで、新幹線の木古内駅活用推進協議会ですとか、こういったものを検討して経緯はあるのですが、先駆性ということでこれは継続事業は認められないという判断の中で、なかなかそこは拾ってもらえなかったというのもありまして、総合戦略自体は一方で 12 月までに策定すれば上乗せ交付金はあたるというのもあったのですが、拙速にその議論を急いで中途半端な計画を作るのではなくて、きちんと総合戦略策定をしたいという思いの中で、現在の総合戦略策定というスケジュールで進んでいるというところでございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 この部分はきょうは多くは議論はしませんけれども、うちは人口減少対策で庁舎内の検討会議を含めて、かなり前からやはり議論をしているんなこの事業の要素まで絞り込んできているという中で、せっかく上積みの交付金が制度があるうちに、なぜ乗れなかったのか。いま課長の説明で先駆性だとか広域性だとかいろんな条件はあるというものの、何かやはりよその町より早く人口減少の対策に取り組んでいるにも係わらず、この有利な交付金がある時に乗れなかったというのは、非常に残念に思います。これは、きょうはこれ以上その部分は議論はしません。

それから 6 ページ、空き家の対するアンケートでちょっと、どういう全戸にしたアンケートだったろうと思うのですけれども、最終的に 8 ページの資料を見れば、札苅・泉沢しか空き家の居住可能な住宅がないという。たまさか、アンケートに回答した部分がこうだよということの捉え方をしていますけれども、やはりそうであれば本町だってこういうちょっと手を加えれば入れる入居が可能ではないかという住宅だってあるように思うのですけれども、アンケートが回答がこないから今回のこのアンケート結果の資料からすれば、4 戸がリフォーム。若干、手を加えれば住むことは可能だという整理・結果なのですけれども、やはり本町だってそういう部分の物件については、もう少しやはり足を運んでもこういう調査をすべきではないかというふうに思うのですよね。それはなぜかと言えば、この 5 ページの移住対策の部分では、移住してくる新築の部分にはこういう事業を考えているけれども、やはりリフォームについても本腰を挙げて人口減少、1 人でもやはり人口を増やすという思いがあるとすれば、こういうものにもやはり何らかの制度化が必要だろうというふうに思うのですよね。その辺、最終的にアンケート結果だからこれは札苅・泉沢に集中したという部分ではやむを得ないのですけれども。

平野委員長 竹田委員、この 8 ページについては現地調査をできた部分だけの資料ですから。アンケートの 38 件の中の受けてくれた人の中のさらに。

竹田委員。

竹田委員 現地を確認して、要するに所有者が「いいよ」と OK した部分を現地確認をした結果だと思うのですが、その辺についてももう少しやはり、本当に移住対策をするという気持ちがあるのであれば、もう少しやはりちょっと言い方は悪いけれども、汗をかいてもいいのかな。もう少しやはり真剣に議論をしてほしいというふうに思います。これは、まだ別な部分でも議論をできる部分はありますから、きょうはその程度で留めませけれども。本町の関係はこういう事例というのは、やはり回答がなくてこういう結果になったのかなというそこだけちょっとお聞かせください。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これは、38 件アンケートを送付しまして、そのアンケートというのは最終的には、「現地調査を応じていただけますか」というものです。例えば、問い合わせの中に「これは本当に役場から出しているものなのですか」とか、ちょっといまの世の中疑われるようなやはりそういった問い合わせ等もありました。という中で、結果として 18 件のかたが回答していただいて、その中でも現地調査は望まないというふうに回答をされたかたもおりまして、その中で 6 件は回れたということでございます。ですので今後、意向調査にあたりましてもっと良い方法がないのか、あるいは先ほど申しましたとおり情報収集、また現地調査、こういったものは随時行っていきたいなというふうには考えております。

平野委員長 その他、質疑はございますか。

又地委員。

又地委員 3 ページの分析結果を見た中で、中間の結果だと思うのですが、1 月の中旬頃というようなことを先ほど言っていましたよね。来年度予算に向けて、この分析結果を踏まえた中で、来年度即実行するというものがあるのかどうか、その辺をちょっと伺っておきたい。副町長もいることなので。

平野委員長 副町長。

大野副町長 来年度どうするのかということの予算付けですけれども、先行型交付金ということで実施をしている事業については、5 年継続という思いで予算を上程していますので、これはやっていきたいというふうな思いでいます。その中では、12 月にいま開催する職員の検討委員会で中間評価をしていただいて、継続することが必要だというふうな判断になるでしょうから、そのことは進めていきたいという思いです。

ただ一方、国のほうの予算がいま減額の方針にあります。26 年度の補正で 1,700 億のうち、1,400 億が先行型ということだったので、今回国が概算要求しているのは 1,080 億。半分はその残りと言いますか 1,080 億は、自治体のほうで負担してほしいということで、2,160 億で事業をやってほしいというような内容になっています。具体的な予算配分というのが、まだ示されていないものですから、非常に動きづらいという、動けないという状況も一方であります。やるとすれば、一般財源が伴ってくるかなという不安を持っているのが現状です。そしてまた先週ですか、国のほうが 27 年度今年度の補正予算で、地方創生加速事業か何かで 1,000 億付けるというふうなそんな閣議決定もされているよう

です。そうすると、昨年と言いますかことしの 1 月に先行型交付金に取り組んだような、またバタバタと予算策定等の作業が出てきてしまうのかなというようなそういったスケジュール感も持っています。以上です。

平野委員長 その他、質問はございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 7 ページの 5 番の「利用も解体も予定が決まっていない理由について、次の中からあてはまるものを選んでください」というこちらのアンケートなのですが、ここで下から 2 番目。その他の売却希望、こちら 2 件とありました。こちら売却をされたいのだろうと思うのですが、予算的な部分だったりそこは置いておいて、いわゆる不動産の業者と今後どのような連携を考えているのか、若しくは考えていないのか。こちらのアンケートを経て今後どのように進んでいくのか、ちょっともう少し課長のほうから説明していただければと思います。個人的には、売却したいというかたの町民もいる時点で、進めるところはどんどんどんどん進んで、業者と連携できるところは連携して対応されたほうがいいのかと思っはいるのですが、そのあたりはどのようにお考えなのかお教えてください。以上です。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まず、7 ページのその他売却希望 2 件というものは、これは意向調査の結果、売りたい希望はあるのだけれども、私どもの現地調査は望まないという回答のものでした。たぶんこれも現地に行けば、そのまま居抜きで入れるような状況ではなくて、一部手直しはたぶん必要なのだろうというふうには思います。

それから、不動産業者との連携ということですが、これにつきましては不動産業者さんの看板が立っているような物件につきましては、これは私どももまたちょっとちょっかいを出すと言いますか、というふうなことにもなりませんので。ただ、私ども今年度北海道の移住促進協議会等にも加入しまして、例えば雑誌何かにそういった情報が載るとか、ホームページを見たとかということで問い合わせはあります。その時には、もし木古内に来て現地を見たいとか具体的なそういったリクエストがある場合は、町内の不動産屋さんに連絡をして「ちょっと何か民間の物件はありますか」というようなことで、話はずないだりそういった対応はしています。

平野委員長 空き家情報の取りまとめ結果については、この 1 年くらいでよくも件数だったり対策についての進みができてきたなという思いはある反面、実際対象物件が 91 件というのがどうなのだと。全ての件数を把握していないのではないかだったり、竹田委員が先ほどから言いますとおり、じゃあ 91 件分の 38 人しか実際は送れなかった。じゃあ、未相続物件についてはどのようにしていくのか、あるいはアンケート結果をどのように反映していくのか。どのように人口減の移住定住に活用していくのかとこのように山ほど課題がありますので、今後については当然それも引き続き継続調査ということで、進んでいくと思いますので。当然、人口減少の部分については木古内町の最重要課題でありますので、きょうのところはここまでの報告ということで、皆さんどうでしょうかそろそろ。理解は示したのではないかと思います。

竹田委員。

竹田委員 行政側には資料というかわかりやすい何かものがあればほしいのですが。

先ほど副町長が説明したように地方創生加速化交付金、それと地方創生新型交付金、それと先行型交付金。これらの違いというのはどこにあるのかなど。新型交付金というのは割り勘でしょう、俗に言う。地方にも負担を求めるといふに我々は理解してはいたのですが、地方創生加速化交付金というのは地方の負担がないのか、先行型交付金はどうなのかというのは、どうも言葉の使い分けの中で当初は全額国が持つのだという捉え方をしていたのですが、最近は割り勘だといふにいつかの新聞にも出ていたのですが、やはりその辺が理解できないのです。割り勘でも必要なものはやらなければならないと思っているものですから、その辺もしできれば口頭よりペーパーでいただければ大変、頭が悪いものだから。理解できないものですから。あとで結構です。

平野委員長 資料要求ということですが、担当課としてよろしいですか。

その他、ございますか。

なければ私のほうからちょっと1点、一番最初にちょっと振ったのですが、サポーター制度についてなのですが、他市町の二町のどこまで実際調査をされて話を聞かれたのかはわかりませんが、目に見える効果がないという企業誘致と移住についてです。なので、PRの一貫ですよということなので我が町はやらないという話でしたが、PRの一貫としてPRができる効果があるのであれば止める理由はないと思うのですが、これは、一般質問で私がした部分なのですが、いま常任委員会に当然ながら人口減対策に係わる部分なので、組み込んでいただいたと思うのですが、止める理由というのがピンと説明が不足のような思いは私個人としてはあるのですが。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 このサポーター制度を取り組まないという判断ですが、どちらの町も幾ばくかの会報誌を発行するとか、あと会員になった人には特別名刺の台紙みたいなものを渡すとか、やはり30万・50万とかという予算は計上して取り組んでいるそうです。

取り組むにあたって、やはり何かの情報誌だとかそういったものは当然必要になるでしょうし、そう考えた時に一般質問でも町長が答弁されたのですが、いま木古内町をよくよく理解して応援してくれている木古内会の皆さん、また木古内を訪ねる会や奥田シェフは観光大使でもありますので、こういった方々が社会で活躍をされて人脈ももたれているという中で、私ども例えば新幹線開業台紙ですとかそういったものを使ってくださいということで交付したりもしております。まずは、そういった現状のこういう世の中ですので、どこの誰だかわからないような人もまた手を挙げてくるようなこともあるでしょうし、やはりここはきちんと木古内のことを理解して応援してくれているという皆さんにお願いをしたいというのが町の判断であります。

平野委員長 定例会の時に話をした内容は、いま福田課長が言われたことは私自身も理解しているのですよ。全然よその知らない人にサポーターになってくださいという話では全然ないのです。副町長が先ほどから言われるように、2060年にこれだけ人口減が進むに向けて、当然我が町の努力はもちろんです、他市町に住まれている木古内にゆかりのある人にも応援をしてもらわなければならない観点からいくと、私は絶対必要な部分だと思うのです。というのは、いま現在この地域におられる子ども達。当然、地元働き先がなければよそに出て行きますよね。その人達にもいつまでもこの木古内町とつながりを持って

いくという意味の制度で位置付けて、私は提案をしたのです。当然、その子達がこの木古内の情報を他市町に出た中で、情報を得る中で、我が町木古内の情報発信もしていただけますし。というのも先ほど言うようにPRの一貫、大いにPRにもつながりますし、あとどこまで情報を得ているか他市町の情報を調べているかわかりませんが、これがふるさと納税の増につながることも考えられますし、例えばそれが予算をいくらかけるかわかりませんが、それ以上の効果は考えようによっては大きく作っていきえると思うのですよね。それをいまの答弁でのやらない理由としては、非常に納得し難いのですけれども、これは私1人の意見になるのかほかの委員さんはどう感じているのかわかりませんが、これは、まだまだ今後のPRだったり効果を考えると、中身を検討すべきだと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

又地委員。

又地委員 例えば、安平町は50人、それから鷹栖町は1,200名だと。だけれども、町のPRの一貫に過ぎないというような答弁を先ほどしました。これは、町のPRの一貫ということは大事なことです。ただ、この50名とか1,200名というのは、安平町出身の人なのか、あるいは鷹栖町の1,200人といったらすごいなと思いますよね。その辺の分析までして我が町は、例えば東京木古内会・さっぽろ木古内会、木古内を訪ねる会、山形の鶴岡市の人方等々がいるからいいという結論になっていないということになったのか、その辺ははっきりしないと。これ例えば、安平町にしても町のPRの一貫だとしてやっている。それには何かメリットがあるからだと思うのですよ、やはり。ただ単に、30万かかる50万かかるのが問題ではないだろうというふうにも私も思うのだけれども。その辺の整理はどういうふうにしたのかな。この50人とか1,200人とか。これ例えば、安平町であっても鷹栖町であっても、きつとうちの町みたく木古内町みたく、木古内会を訪ねる会だとかそういうものがあると思うのです。東京木古内会だとかさっぽろ木古内会だとか。にも係わらずという部分で、どうしたのかなと。町のPRになるのであれば、いま委員長が言うように必要なことだろうと思うのだけれども。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これは、全てが町内出身者かどうかというのはそこまでちょっと確認はしておりませんでした。

ふるさと会等につきましては、安平町は札幌にしかないというふうなことで伺っております。あと鷹栖町については、ふるさと会はどのようになっているかというのは、ちょっと伺っておりませんでした。

それから、安平町は26年度から比較的新しく実施しているということで、約50名の登録者。鷹栖町は、平成20年度から実施しているということで、この同期会を開催する際の条件として、このサポーター登録をするというのがあるということですので、そういったものが相まってこれまで7年間事業に取り組んできた累計が1,200名ということだというふうに思っております。

今後、今回こういうような私ども判断に至ったわけですが、木古内会なり木古内を訪ねる会なりということで、そういった部分で会員さんの数ですとか、またその効果。こういったものは改めまして検証して、今後もしそれが効果がありと認めた場合には、そういった判断もあるのかなというふうには思っております。

平野委員長 これ以上深く話をしても同じ回答ですので、最後に要望というわけではないのですけれども、まずきょうおっしゃった町外者の人を入れるということについては、どうたらという答弁については、その時の議会にも私はそういうことを一切言っていませんから。それは当たり前ですという話をしていますから、それをまたこの場で同じように言うというのは、その時課長の議場にいたわけですから、聞いていたのかなとちょっと疑問を思いました正直。その時にもおっしゃいましたけれども、さっぽろ木古内会・東京木古内会、いま実際大きな二都市しかないわけですよ。そのような取り組みをしている木古内出身者のかたでその二市、東京に住んでいないかたから「実際にそこに住んでいないけれども、そういう取り組みはあるのはいいね」というよそに住んでいる人達の声が実際挙がっているのですね。ですので、いま言われたように町外に関係ない人じゃなくて、町にゆかりのある人、出身者の人達をこの東京とか札幌に縛りなく募ることによって、木古内を応援してくれる人は確実に増えるのですよ。その取り組みをいらないと言ってしまうことになると思うので、サポーター制度という新しい組み込みということに留まらず、もうちょっと幅を広げてPRするという観点からいろいろやり方はあると思いますので、ぜひもう一度ちょっと検討をしてください。

その他、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、次の観光交流センターに入る前に、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 02 分

再開 午後 3 時 10 分

・観光交流センターについて(継続)

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての調査事項といたしましては、観光交流センターについて資料がこちらにも出ておりますので、丹野室長より説明を求めます。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 私からは、木古内町観光交流センターみそぎの郷きこないについて、ご説明を申し上げます。

資料の 9 ページからでございます。

はじめに、センターの建設についてでございますが、こちらはご承知のとおり、建築主体工事、電気設備の工事につきましても、平成 27 年 8 月末に完了をしております。

また、外構工事につきましても、10 月末に完了してございまして、年内にはセンターの駐車場となります東側の駐車場の整備工事も完了する予定となっております。

なお、センター、駅前広場、東側駐車場の供用開始は、1 月 13 日を予定しております。

次に、2 のセンターの運営についてでございますが、平成 27 年 10 月 1 日から、一般社団法人木古内公益振興社によります指定管理業務がスタートしてございまして、浅利センタ

一長をはじめ、観光コンシェルジュ 2 名を含む職員 3 名が、センターに常駐をしまして、開業準備を進めているところでございます。

また、一社におきましては、主に物販施設の従業員といたしまして、新たに 6 名を採用し、来年 1 月から雇用を開始する予定というふうに聞いております。

なお、センターのオープンにつきましては、先ほど申し上げたとおり、1 月 13 日としておりますが、その前日となります 12 日に、全町外の関係者を対象としたレセプションを開催する予定としております。それとともに 13 日のオープン当日におきましては、町内の関係者によりますテープカット等のオープニングセレモニーを開催する予定としております。

(2) の物販施設につきましては、浅利センター長が中心となりまして、各事業者と仕入れ交渉を進めていただいた結果、現時点で渡島西部・檜山南部 9 町の特産品を中心に、400 アイテム以上の商品が販売される予定となっております。その内訳につきましては、11 ページ以降の資料 1 をご参照いただければというふうに思います。

順番としましては、木古内町関係、それから木古内を除く 8 町の関係商品、それから広く道南商品、全道の商品、それから津軽海峡交流圏ということで東北の商品、その他、テイクアウトの商品等を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければというふうに思います。

また 9 ページに戻りまして、また一社におきましては、オープン後の安定的な集客を図るため、9 町の物産フェアなど、定期的なイベントの開催を検討しているというふうに聞いております。

9 ページの (3) になりますけれども、飲食施設につきましては、株式会社ケイ・デパールの飯田シェフが中心となりまして、地域の食材を活かしたメニューの開発など、来年 1 月 13 日のオープンに向けた検討が加速されているところでございます。

合わせて本年 4 月に引き続きまして、9 月にも函館西部地区バル街に「どうなんデス フロム 木古内」という形で出店するなど、レストランの認知度アップに向けた取り組みも着実に進めていただいております。

また、当町が事務局となっております新幹線木古内駅活用推進協議会、いわゆる 9 町協議会が来年 2 月に実施を予定しております冬のモニターバスツアーにおきまして、これは江差ルート、松前ルートと二つのルートがございますけれども、それぞれにつきましてセンターに立ち寄っていただく計画としておりまして、レストランからはツアー客に特別メニューを提供していただく予定となっております。この冬のモニターバスツアーの概要につきましては、13 ページにその概要をお示ししております。14 ページがその行程表ということになっておりまして、これは昨年度に引き続きの事業でございますけれども、今年度については木古内は「どうなんデス」が加わったというような状況でございます。

続きまして、資料の 10 ページでございます。

その他といたしまして、センター内の各施設で使用する什器備品類につきましては、オープンまでに必要なものは概ね契約済みというふうになっておりまして、15 ページの資料の 3 にその一覧をお示ししております。このまとめ方としましては、それぞれ部門ごとに什器備品類を購入しておりますので、その契約ごとに契約金額、及び主な購入物品について記載をさせていただいております。その中で、公共部門の 15 ページの真ん中辺りですけれども、みそぎコーナー。メインエントランス入って木の柱が立っているところなのです

けれども、その部分の備品。それと、新幹線の発着情報の備品、こちらはJRさんからの情報提供を受けるという関係もございますので、少し時間がかかるかなというところがございます。それからコインロッカー、これは24時間オープンする部分にいま設置を予定しておりますけれども、そちらの部分はまだ未契約というふうになっておりますけれども、基本的にはオープンまでに必要なものはいま現在揃っているという状況になっておりまして、年内には設置が完了する予定というふうになっております。

次に、道の駅への登録につきましては、先日の特別委員会でもご報告をさせていただきましたけれども、11月の5日付けで登録をされております。去る11月の24日には、柳屋函館開発建設部長から大森町長に対しまして、みそぎの郷 きこないという登録証が手渡されたところでございます。

次に、レンタカーについてでございますが、来年1月13日のオープンから、津軽海峡線が運休をします。開業の前4日間運休をしますその前日までの期間、9町協議会といたしましてレンタカー事業者と協働で、レンタカーを活用した周遊観光のための事業として、いわゆるレシートラリーを実施する予定としております。詳細につきましては、16ページ以降の資料の4をご覧くださいければと思います。16ページがその概要でございます。

それから、17ページ・18ページがその事業のチラシと、PRチラシということになっております。

特に18ページに関しましては、レシートラリーにご参加いただけるいま飲食施設・飲食店等を募集を各町にかけているというような状況でございます。

それから、タイムズレンタカーさん、当町の道の駅2社のレンタカー会社入る予定になっておりますけれども、そのうちタイムズレンタカーさんにおかれましては、3月26日の開業後も別途、レンタカーの利用促進に向けたキャンペーンを検討されているということで聞いております。

最後に資料にはございませんが、10月1日の指定管理業務の開始以降、これまでの約2か月間の間に、延べセンターに370名以上の方々が視察に訪れております。我々としても、各種イベントやプロモーション等でセンターのPRを続けてまいったところがございますが、いよいよオープンが近づくにつれまして、センターへの関心・期待が非常に高まっているかということをもスコミ等の報道からも実感しているところでございます。

町といたしましては、来年3月26日に開業をいたします新幹線木古内駅の利用促進というのはもちろんではございますが、観光交流センター道の駅 みそぎの郷 きこないの利用促進につきましても、町の単独事業、それから来年度まで継続します実行委員会の開業記念事業、それからいま一部ご説明をいたしましたけれども、9町協議会の事業、こういった事業を総合的に活用しながら、引き続き効果的なPRを図ってまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様方の変わらぬご協力をお願いしたいと思います。

説明は、以上でございます。

平野委員長 それでは、観光交流センターについて、説明が終わりました。中身を見ると、だいぶ順調に進んでいるのかなという感想は受けます。委員の質問を受けます。

竹田委員。

竹田委員 それでみそぎの郷、ここの飲食施設の部分でちょっと。ここについては、奥田シェフの監修のもとで「どうなんデス」が1月の13日オープンに向けていま進んでいると

いう説明だったのですけれども、ただやはりこの飲食の部分については、什器備品を含めてかなり木古内町は力を入れてきたという背景もありますから。ただ、1月の13日みそぎの前にオープンするのはいいのですけれども、これはやはり町民に対するPRというか多くの町民にやはり認識をしてもらわなければだめだろうというふうに前から思っていたのですけれども、その辺の町民を対象にした例えば先客何名様だとか、そういう部分の催しと言うかそういうイベントと言うか、セレモニーを行うのかどうなのかという部分について一つ確認をします。

それと15ページの什器備品の中で、公共部門の私もちょっと見逃したかもわからないのですけれども、ここにはテレビはないのだろうか。というのを1点。その2点をちょっと。
平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 飲食施設に対する町民へのPRという点でございますけれども、先ほどご説明したとおりオープン前につきましては、町民のかたも含めて視察に沢山のかたが来られておりますので、店の雰囲気というのはある程度町民のかたにも伝わっているのかなというふうに認識をしております。

ただ、オープン前の例えばいまのメニューの決定ですとかそういったものがある程度決まってきた段階で、町民に対する改めてのPRというのは必要になってくるかなというふうには思っております。

ただ、セレモニーに関しましては先ほどご説明したとおり、12日につきましては町外の関係者のかたを呼んでレセプションという形になっておりまして、13日のオープン前のテープカット等含めたセレモニーの中で、町民のかたにも中の施設。その時には当然メニュー等も決定しておりますので、そういった時に町民のかたにも見ていただければというふうに考えております。

それから、備品類の中にテレビがあるかどうかということについてですけれども、テレビにつきましては観光案内所、メインエントランスに入ってすぐのこちらの壁に、60インチくらいのモニターが付く予定になっております。それは、観光PR情報を流すのと含めてテレビとしてもご覧いただくことができる予定になっております。

それから、それ以外のモニター類の整備に関しましては、先ほど申し上げた新幹線の発着情報のモニターが観光案内所のカウンターの上の部分に付きます。

それから、みそぎコーナーにはみそぎを紹介するために、モニターをいま検討をしているというところでございます。そこについては、後者の二つについてはまだ未契約という状況ですけれども、少なくとも観光案内所の中にはテレビは設置されるという予定になっております。以上でございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いま進めようとしている部分については、町外の対象にした部分については、前日招待をして飲食させるということなのですよ。そうしたら、町民に対しても同じようなことはやはりできないのでしょうか。そこを1点。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 1月の13日のオープンには寒中みそぎ祭りの期間中ということもありますので、13日につきましては先ほど申し上げたとおり、町内のかたを対象としてオープン前に施設を見ていただいたり、テープカットということで考えております。

それから、14日・15日の2日間につきましては、みそぎ祭り期間中ということもありますので、オープンイベントと言いますか集客のためのイベントということで考えております。

それから、先着何名様への例えばノベルティの配布ですとか、そういったこともいま一社のほうで検討をしているというふうに伺っておりますので、そういった部分で言ってみれば町民のかたに還元をできるような仕組みについては検討していきたいなというふうに思っております。以上です。

平野委員長 飲食については、昨年我々も奥田シェフが同じく監修する山形県の「やくけっチャーの」というところに視察に行った経緯もありまして、そこでいただいたわけですが、大変高級であり綺麗だというイメージはあったのですが、この木古内町民。言い方あれですけれども、田舎の方々に口に合うのかどうなのかという大変疑問を感じたのですね。木古内で当然オープンする際には、地元で町民に愛されなければ長くできないぞということから、そのメニューの考案でしたり値段の設定だったり、何とか努力をして町民に愛されるような店づくりをお願いしますという去年丹野室長が就任する前のことなのですけれども、当然継続していただいていると思いますけれども。

やくけっチャーのに我々が行った実際そういうふうに感想を受けて、地元の人はどうなのだろうという話をちょっと私は知り合いがいるものですから聞いてみると、やはり地域の中では「非常に高くして地元の人達は行かないよ」という声も実際あるのですよ。その二の舞ということではないですけれども、やはりそうならないように何とかいま竹田委員が言うような町民へのサービスも含めて、何とかまずは行ってきてもらって今後も定期的に活用してもらえよう、当然経営者のかたと協議とか協力をしながらだと思っておりますけれども、何とかその辺を努力していただいて、愛されるような飲食店に。町外の人はもちろん、町内のかたにもお願いしたいと思っております。

その他、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 16ページのレンタカーを活用した観光事業ということですが、こういうアイデアはとても良いと思っております。おそらく、レンタカー利用客が大変多いのではないのかなと個人的に思っております。

そこで、何点ほど確認をさせていただきたいのですが、当初レンタカー会社2社ほど入るといったことだったので、予定通り2社ということなのかどうか。

あと、通常時、観光シーズンの台数、観光シーズンで足りなかった時のバックアップ体制。おそらく、函館が近くにありますが、函館のほうからレンタカーを持ってくるとか基本的な体制はあると思うのですが、一応そちらのほうをわかる範囲で説明のほうをお願いいたします。

あと、技術的な面で、例えばレンタカー会社のカーナビ。カーナビと言いましてもいろんな機能がございまして、例えばこちらの飲食店。若しくは、木古内の飲食店じゃなくても観光スポットを中心とした、カーナビを上手く有効活用した、木古内の観光をスムーズにお客さんに楽しんでもらえるようなそのような何か技術的なものがあれば、よりレンタカーを借りたお客様が木古内の町内の観光地を回り、そして木古内を中心とした9町の飲食店、観光地域に行きやすくなるのではないかなと思っておりますので、どうしても地

図だけですと道に迷ったり皆さんもそうだと思うのですけれども、やはり新しい土地に行きますと運転も不安な状態で運転をいたしますので、その辺カーナビという技術を上手く利用して、レンタカー会社さんのほうに行政側からも提案していただければと思います。以上です。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 レンタカー会社については、センターに入居するのはタイムズレンタカーさんと駅レンタカーさんの2社ということになっております。

通常時は、10台から14台の車両を配置をし、タイムズレンタカーさんにつきましては函館駅、それから函館空港、こちらにいま現在営業所というか拠点がございます。プラス木古内駅と新函館北斗駅、こちらのほうにも車両が配置されると。同じ営業所というグループの中で、四つの拠点が道南にございますので、混雑時におきましてはそういった車両のやりくりというか、融通は可能かなというふうに考えております。

それから、カーナビにつきましては、さすがにレンタカー会社のカーナビのシステムを木古内仕様にするということになりますと、ものすごいお金がかかりますので、なかなか難しいかなというふうには思いますが、カーナビの使用上、木古内の観光施設だとか飲食施設だとか宿泊施設だとかを例えば事前に登録をするだとかというようなことは、現場サイドで可能なかなというふうに思っておりますので、そういったことはレンタカー会社のほうにご提案をさせていただきたいなというふうに思っています。

それと合わせて、いま地図だとわかりづらいというお話があったのですけれども、タイムズレンタカーさんのほうで営業所ができる場所を中心とした周辺の広域のマップ、こちらのほうをタイムズさんの予算でというか事業でやるという計画というふうに聞いております。そちらのほうは、例えばその地図を持っていけば飲食店が何パーセント割引になるですとか、何かが1杯無料になるとかそういったサービスも付くような形で、ご検討をされているというふうに聞いておりますので、あとはもう一つはやはり、道の駅に観光コンシェルジュが2名おります。それが、レンタカーの窓口を兼ねるといふ職員になってございますので、そういったところで木古内でレンタカーをお借りいただけるかたにつきましては、どちらの方面に向かうのか、どこに行きたいのかというところにつきましては、観光コンシェルジュのほうからある程度ご提供できる部分もあるのかなというふうに思っております。以上でございます。

平野委員長 その他、ございますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうからちょっと2点くらいあれですけれども、一つ資料の指定管理という項目がありますよね。この中で、「センターの従業員として、新たに6名を採用」という形で文句があります。このちょっと細かい話ですけれども、役割分担というかレジなのか、あるいは男女構成はどうなのか、ウェ이터なのかウェイトレスなのか。

それともう一つは、いわゆる費用分担的なものもしわかれば、その辺も含めた形でちょっと確認をさせてください。

それともう一つは、先ほど同僚委員のほうからもちょっといろいろお話がありました。また、委員長のほうからもお話が出ましたけれども、いわゆる食品施設という中で、やはりいま来年3月の26日を目指して、当然ながら我が町の町民の皆さんも相当な行政の皆さま

ん方の計らいの中で、各イベントの中で、気運が高まっているのは事実だと思います。そういう中で、やはりこの「ケイ・デパール」の飯田シェフが中心となって云々ということで、この辺に関してはやはり町民の皆さんに少なくとも事前の何かしらのちょっとご配慮をいただきながら、今後のいわゆる町民の皆さんがいまのオープンに向けた、あるいはオープン後のリピーターという形の中で考えていくなれば、やはりいろんな問題点はあるのかもしれませんが、事前のやはり町民に対する配慮というか、あるいは気運を高めていくという部分の中では、これはやはり必要ではないかなと思うのです。我々が委員長から先ほど申し上げたように、昨年やくけっちゃーのでちょっといろいろお世話になったのですけれども、あの状況でいきますと、その後いろいろ飯田さんかたもこっちに來られたり何かしていて、いろんな情報は入っていると思うのですけれども。大変申し訳ない言い方ですけれども、あの状況でいきますと、地元のかたはいかがなのかというような部分も無きにしても非ずだったわけです。そういう部分でいけば当然改良、あるいはメニュー構成も含めていろんなパターンを2案や3案は考えているのでしようけれども、そういう部分を含めてやはり費用の部分でいきますと、その費用対効果を考えるならば、私はそうでもないと思うのですね。ですから、そういう部分をもう一回ちょっと事前の開業オープン前の何かしらの対応を町民に対する対応をちょっと考えていただけないのかなと。その辺を強く思っているところなのですけれども、もう一回その辺を室長申し訳ないのですけれども、度々申し訳ないのですけれども、もう一回その辺の我々の思いをちょっと汲んでいただけない部分はないのかなとそんなふうにはちょっと思っています。その2点をお願いします。

平野委員長 2点について。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 指定管理の部分でございますけれども、従業員として先ほどご説明した新たに雇用をする6名というのは、全て女性でございます。物販施設での雇用を考えております。臨時職員で男性が1人おりました。4時間働いていただけのかたと、6時間勤務というかたと、合わせて6名ということになっております。一社の予算で雇用をしているということです。結果的に見れば、指定管理分を町がお支払いをしているわけですから、その範囲の中でやられているということだと思いますけれども、基本的には一般社団法人が雇用するという形態でございます。

それから、飲食施設に関する重ねてのご質問でございますけれども、正直申し上げて先ほど申し上げたオープンセレモニーというのは、あくまでも一般社団法人として計画をしているセレモニーでございます。レストランのほうでどのようなオープニングセレモニーというかオープンイベントを開催するかということにつきましては、現時点で持ち合わせている情報はございません、私のほうでは。

ただ先ほど来、委員の皆様方からご指摘があったとおり、町民に対して広く周知を図るというかレストランを今後利用していただくという視点から飲食の事業者に対して、こちらのほうから何らかの配慮をお願いをするということにつきましては、町としてもやっていきたいというふうに思っております。

あと補足ですけれども、実際先ほど委員長からもお話があったとおり、メニュー構成については例えば地元のものを使っていただくとか、あと客単価につきましてもそんなに高

い客単価を設定しているわけではございませんので、基本的には町内のかたにも多く利用していただくということが飲食施設の経営の安定につながってくるというふうに町としても考えておりますので、先ほどご指摘のあった内容につきましては、飲食事業者のほうに伝えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

平野委員長 その他。

竹田委員。

竹田委員 いま後段の部分なのですが、我々が求めているのは「ケイ・デパール」、ここの店の負担で飲食というか試食をさせるということではないのですよ。やはり、いまの新幹線をあれするためにいろんな事業を抱えていますよね。多額の予算も計上して。その中で、町費でこの部分を町民に還元というか町民にPRする場をセッティングできないかということをお求めているのですよ。そこを検討できないかということなのですが、

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 又地委員。

又地委員 私は、例えば「ケイ・デパール」のPRというのは、これはなかなか大変なことだよ。同業者が沢山いる。だからそこなのです、考えないとだめなのは。例えば、ケイ・デパールさんは民間の飲食事業者です。たまたま入りますよと決まった。だけれども、ケイ・デパールさんのPRだけをするということは、町民に広く知らせようと。それがどこまで可能なのかという部分がありますよね。既存の業者が飲食店があるわけだから、その人方に迷惑にならないようなPRの方法があるのかどうかという部分がすごく大事ですよ。だからその辺は、例えば観光交流センターみそぎの郷きこない、道の駅ですよ。中に、ケイ・デパールさんというイタリアン料理の店がありますよ。プラスアルファのPRができるかどうかという部分ですよ。ただ心情としては、やはりせっかく町で観光交流センターを建てた。そして、道の駅にも指定された。新幹線が通る。下りたお客さんがイタリアン料理を食してくれればいいなと。そうすると、交流人口の拡大にもつながるしという思いはありますよね、みんな。この思いはみんな一緒です。だけれども、町内を考えた時には、ケイ・デパールさんだけのPRというのは、これはなかなか大変だよ。そのところを考えた中で、どこまでどんなPRができるのかということをお検討してほしいとそういうふうに思います。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 町として飲食施設に対してどういった支援ができるかというお話というふうに私は理解をしているのですが、資料の中にもありますとおり、9町の協議会の事業の中に例えばレストランを組み込むですとか、あと我々は道内にもPRをプロモーション活動をさせていただいている中で、各旅行エージェントさんに対して道の駅に入居するレストランのPRも合わせてやらせていただいているところです。その結果として、いまの飲食施設に対して、旅行会社から旅行商品の中でレストランを使わせてほしいというお話が出てきているというふうにも聞いております。そういった町としてやるとしたら先ほど又地議長からもご指摘があったとおり、他の飲食事業者とのバランスとも踏まえながら道の駅の利用促進の一環としてレストランを合わせてPRをさせていただくという。言ってみれば側面支援というか、そういった形が我々としてはベターではないかという判断で、いまのような形になっております。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 確かにいま、又地議長から出された部分の要素もこれあり。ですけれども、やはりこの背景を考えてみれば、交流センターが建設が決まった時点で、例えば首長自ら山形の奥田シェフを監修のもとでレストランをとという部分の経過があるわけです。そして、この交流センターに応募をする公募をした中で、町内の飲食店にも呼びかけをしたというそういうふうに私は行政側から説明を聞いているのですけれども、平等に皆さんどうでしょうと。最終的に希望をしたのが、いまのケイ・デパールさんがやってみたいというふうになったわけです。そして、議会としても昨年現地に出向いて先ほど同僚委員から出ていたようなこともやってきました。それでどうなのだろうという心配があるからこそ、やはり町としても責任を持ってこの部分は失敗させられないと。そのためには、町民に広くやはり認知をしていただかないとだめだろうという私はそういう思いなのです。それで、行政側の町費が丸々がいいのか、何パーセントなのか、その辺はやはり同業者だって多少は理解をしてくれるのかなというふうに思っていますから。やり方論については、行政側が内部できちんとやはり議論をして詰めてもらえばいいわけですから、まずやはり町民に広くさせて、そしてこのどうなん德斯を普及させるという部分もやはり町としての責務かなというふうに思うものですから。私はその辺、個々の委員さんのそれぞれの考えも違う部分もありますけれども、自分はそういうふうに思うものですから、その辺について十分内部検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

平野委員長 その他、ございますか。

又地委員。

又地委員 問題は、いまのことは思いはみんな同じでしょう。私はその一語に尽きる。そして、出したものが美味しい。値段に合わせて、美味しいと。そうすると、いっぱい行くと。そして、木古内の町民が多く行って、町民がよそに行ってPRをしてあげると。それが一番大事だろうと、そんなふうに思っています。

それで一つだけ、物販の中に新幹線グッズ、それと道の駅グッズとあるのですよね。これは、どんなものがあるのかなと。ちょっと聞かせてください。

平野委員長 商品の内容についてでございます。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 新幹線グッズにつきましては、ちょっと詳細は把握できていないのですけれども、ビールとかそういったものに新幹線のラベルを付けるとか、そういったものになるかなというふうに思っております。

それと道の駅のグッズにつきましては、通常ほかの道の駅で出されているような例えばマグネットですとか、ガチャガチャのピンバッチ等です。そういったものをいま指定管理者のほうと調整をしながら、計画を進めているという状況でございます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 町内に池田さんというかたがおりまして、豆腐屋さん。池田さんからいろいろ知恵をとるかアドバイスというかありまして、道の駅に指定をされると必ず道の駅の番号か何か書いた缶バッチみたいなのを必ず作らないとだめなのでしょうあれ。そうみたいですよ。勉強してください。

それと、木古内のゆるキャラクター、例えばキーコだとか杉丸くんだとか、それからみ

そぎボーイだとかそういうものを作ったらどうですかと。道の駅に来た人は、1個だけということはないのだそうですよ。例えば、木古内の道の駅 みそぎの郷の番号がありますよね。道の駅に指定をされた番号だと思います。それから、みそぎボーイだとかキーコだとか杉丸くんだとかそういうキャラクターの缶バッチを全て買って行くのだそうです。これは、1個でないのだそうです。お土産に何個も買って行くのだそうです。1個だいたい400円から500円くらいするものなのだそうですよ。それで、何とか木古内のキャラクターの缶バッチを何とか作ってグッズとして売ってほしいなど。もし知らなければ、池田さんのところに行けば詳しく知っていますので何とか。これは、なぜこの話を出したかという、中尾さんがいた時に木古内に新幹線が何本止まるかわからないけれども、木古内に下りてくれるお客さんの数を中尾さんが計算をした。そして、下りたお客さんが1人あたり購買する金額、これもはじいてくれたのです。だけれども当時は、はたして中尾さんがはじいてくれた6,000円くらいだったと思う。6,000円だけ買ってもらえるものがなかった、当時はよーいどんの頃は。そして、中尾さんにいろいろ聞いたら、木古内スギの下駄だとかサンダルだとかという話が出てきた。だけれども、そうしたら駅前の店屋さんが何軒あるのと。みんなそこで、道南スギの下駄だとかサンダルだとかみんなで売るとかという話をしたのですよ。そうしたら、いろいろ知恵を出して売るものを選択しないとだめだろうということが発端となって、あるいは渡島西部四町・檜山南部五町、広域で行こうというのが急激に進んでいった。こうやって見ると品物の数も随分ある。大変うれしく思っている中で、何とか下りたお客さんに買ってもらえるものをもっと増やすということを考えれば、木古内のキーコだとかあるいは杉丸くんだとかみそぎボーイだとか、私は探せばもっとあると思うのです。そういうグッズをこれはどこに作らせるか、売らせるかということもいろいろ考えないとだめでしょうけれども、公社もあることだからその辺と相談をしてもまだ間に合うと私は思っていますので、何とかその辺に力も入れていただきたいと。お願いします。

平野委員長 商品開発については、土産品開発事業というのを産業経済課でもやっていますので、その課と連携をして様々なアイデアがあると思いますので、沢山商品があったほうがいろんなアイテムを売れたほうが当然、交流センターとしてはプラスになると思いますので、久しぶりに杉丸くんという名前も聞きました。長期入院しているらしくて、いま観光交流センターがスギ材で造ったということで、そろそろ退院してくるという話をチラホラ聞いていますので、出てくるのかなということも期待をしつつ、検討していただきたいと思います。

その他、ございますか。

手塚委員。

手塚委員 観光交流センターの什器備品類の一覧の中に、ちょっとこれは何に使うのかなというみたいなのがありますので。道南スギ玉φ50・φ40みたいなのですけれども4,500個。これは、単価にすれば100円くらいものになってしまうのかなと思うのですけれども、この利用目的だったりどういうものなのかなちょっとお知らせいただきたいと思います。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 こちらのスギ玉に関しましては、休憩スペースの窓側にステージがありまして、そのステージの蓋を取ると丸い穴が空いたところがあるかと思うのですけれ

ども、そこが一応チャイルドコーナーという位置付けになっておりまして、その中にスギ玉を4,500個入れて、言ってみれば木のプールというような形のを計画をしております。木育の施設として活用していきたいというふうに考えております。

平野委員長 その他。

鈴木委員。

鈴木委員 11ページから12ページの物販リストなのですけれども、こちらで何々町の特産品という表示がございます。その中で、消費者庁に届け出ます二桁の製造上の固有記号の件で、簡単に言いますと原材料を提供する地域、あと製造する場所が違う時に二社との間で固有記号。会社名のあとに二桁のアルファベットがよく入っているのですけれども。木古内町の特産品なのですけれども、木古内町外で製造されている場合。その商品によってよくよく見ますと、本当にこれどこの特産品なのだと。わかりやすく言いますと、よく中国産のものなのですけれども1回輸入をかけてどうこうですとか、本当にこれはどういう商品なのだと。いまこのような商品の表示という部分は、すごく皆さん町民のみならず国民もすごく関心のあるところですので、もちろん浅利センター長が見つめてきたアイテムということで、もちろん全てその土地土地の素晴らしいアイテムであると私はそう思っておりますが、販売員さんが観光客のお客様に「原材料はどこですか、作っている場所はどこですか」と聞かれた時に、スムーズに接客できるような基本的なデータベースを販売員さんに作っていただければ、よりお客様に安心して買っていただけるというふうに思っておりますので、一度こちらの二桁の固有記号、製造について調査して精査していただければと思います。以上でございます。

平野委員長 それは、公社のほうに伝えてくださいということですよ。

その他、ありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査事項を終了したいと思います。

調査事項には書いていないのですけれども1点、いさりび鉄道の境界の資料が提出されておりますので、その他といたしまして、こちらの資料の説明をお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは福田課長、簡単に説明してください。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 前回の総合交通体系調査特別委員会の際に資料提出を求められたこれは、いさりび鉄道とJR北海道の用地境界の資料でございます。

確認したところこの用地境界は供用区間の手前、鶴岡の踏切のちょっと青森方、ここまでがいさりび鉄道の用地の範囲ということでございました。以上でございます。

平野委員長 先日、交通体系の時に出了た質疑で、それは明確にはわかるものはないのかということで、今回たまたま全員集まる次の機会だったので提出ということなのですけれども、本当はもう少し大きく現地をやれば良かったのですけれども、わかりますか皆さん。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 57 分

再開 午後 3 時 58 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

この資料についての質疑はよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、その他ございませんので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の調査事項を終わります。

まちづくり新幹線課の皆さん、大変長時間にわたりお疲れ様でした。

4 時 5 分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3 時 58 分

再開 午後 4 時 05 分

(2) <その他>

・町道山崎 1 号線外道路補修について(建設水道課)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、ご苦労様でございます。

調査事項ということで、調査事項の(2)のその他の項目なのですがすけれども、町道山崎 1 号線の道路補修について、建設水道課から説明をしたいとの申し出がありましたので、受けたいと思います。

資料が出されておりますので、早速資料の説明を求めます。

若山課長。

若山建設水道課長 お時間をいただき、ありがとうございます。

私のほうから町道山崎 1 号線の舗装補修につきまして、ご説明したいと思います。

当路線につきましては、北海道新幹線建設工事の運搬路としてこれまで利用されてきております。平成 23 年度には、道路の損傷がひどいため新幹線建設工事側、鉄道運輸機構のほうで舗装の補修を行っております。

今年度、平成 27 年度で新幹線建設工事が終了することから、道路管理者である木古内町と鉄道運輸機構の担当者が現地立ち会いのもと、新幹線建設工事に起因すると思われる、道路の損傷箇所を洗い出したいたしました。その洗い出した箇所が資料に記載しておりますとおり、車道・歩道の舗装補修など約 3,000 ㎡となっております。

この結果をもとに、鉄道運輸機構と下協議を重ねまして、補修方法を検討しております。

その補修方法としましては、一つとして機構が舗装補修の工事を行うという方法。二つ目としては、木古内町が機構からの金銭補償により工事を行うというこの二通りを検討してきました。

一つ目の機構のほうで行う方法の場合は、資料にもあるとおり、機構側として新幹線建設工事の影響であると特定できる箇所はいいのですが、そうではない箇所について

は工事ができないということで、そういう部分では全面的というか部分的な補修に終わり兼ねないという可能性があります。

②の方法、私ども町のほうで行うとした場合、機構から金銭の補償をいただきながら町として必要な工事、例えば山崎 1 号線につきましては、経年の劣化で歩道の縁石とか歩道の舗装とかもかなり傷んでおります。こういったことも合わせて町が行うことができればできるというふうな判断の中で、補償金はあくまでも損傷部しかいただけませんが、そこで町のほうで上乘せした中で施工したいというふうに考えております。

新幹線建設工事につきましてはほぼ終わったものの、現在町発注の駐車場や道路の工事、また道営住宅の工事も来春まで行われていることもありまして、①の方法。機構のほうで行う工事については、現実的ではないと判断しまして、工事が完了する 28 年度新年度において、車道の補修や縁石を含めた歩道の補修も行う予定としたいということで、金銭による補償を受け取ることとして機構と現在打ち合わせをしております。

なお、この金銭の補償額につきましては資料に記載のとおり、現在のところ 1,353 万 7,000 円ということで機構との下協議が済んでおりまして、このあと 12 月第 4 回定例会においてこの補償金を補正させていただいて、その後協定を締結し補償金を受け取りたいというふうな現在の状況になっております。以上です。

平野委員長 ただいま説明が終わりました。こちらの案件につきましては、12 月の定例会で補正で上がるということで、皆さん質問はございませんね。

竹田委員。

竹田委員 機構で補償する区間はこの赤の部分だというふうに思うのですけれども、いま課長の説明で全面修復すると。町の上乗せをして全面修復するといういま説明を受けましたけれども、これ新年度と言いますけれども、例えば新幹線の開業が 3 月の 26 日と決まっている。その中で、開業してから工事をしてまたあの辺がどうこうではなく、やはり新幹線オープン前に道路をきちんとやはり施工するというのが筋だろうと思うのですけれども。ただ、冬期という雪の余剰というか余分な費用もかかるということもありますけれども、その辺はどうなのですか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 先ほども申したとおり、現在も工事はまだ年度末まで盛んに行われている状況の中で、実際に舗装補修に入ったとしても、現場が錯綜するという心配がありまして、いま現在の現道については傷んではいるものの、当面は通行はできるというような中で、まず開業はこの先にやっている駐車場とか新しい道路の工事を優先させていただいた中で、それで開業を迎えて、開業のフィーバーと言うのですか。一端落ち着いた状況の中での交通に影響のない時期を選びながら舗装の補修を行っていきたいと考えておりまして、町が行うことで全面的というかそれは全面的に行えれば一番いいのですけれども、傷んでいない箇所も確かにありますので、その辺舗装の段差とかがないような中で、生かせるところは生かしながら。ただし先ほども申しているとおり、歩道の縁石等につきましては相当傷んでおりますので、この辺については全面的な取り替えを考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 全面修復ではないといういま聞いたのですけれども、そうすればこの赤の部分

の起点から終点の中で、中抜けするのはどこの部分なのか。これからやはり町民に聞かれたら山崎 1 号線については、「舗装の全面復旧しますよ。これは、ただ春になってからの工事になります。」という説明をしたのだけれども、隣まで来たら自分の家の前がそんなに傷んでいないからしないとなれば、住民感情からすればいろいろ問題が出る、これは。それでなくてもこの山崎 1 号線は、前々から下水をやった時点から陥没が激しいという道路でありますので、できるだけやはりこの部分については、あそこの佐女川の橋からはいまの停車場線のそこまでは、全面やはり復旧をするようなことを考えてもらわないと困ると思うのです。我々が町民に聞かれた時に、「あなたの家の前は舗装はこのままですよ」と絶対いろんな批判が出てくる。その辺どうですか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 担当レベルとすれば、当然この際ですから全体的に直るのが理想だと思いますけれども、ここの図面にあるとおり例えば道道に一番近いところ。ここについては、平成 21 年度・22 年度に付け替え道路として新設道路として施工は一時しています。ただし、そのあと新幹線の工事の関係で歩道の脇に矢板を打ったり、そういう沈下している箇所も実はあります。ただ、舗装そのものが全体的に下がっているかということ、活かせる部分もあるというふうな判断もちよっとしているものですから、ですから個々のお家の前に差別というかそういうのは極力ないように、やっていった結果がある程度つながってしまうということはもしかしたらあるのかもしれませんが、いま現在としては町のほうの財源も限られている中では、限られた予算の中で必要最低限の補修はしていかなければならないなというふうな考えでおります。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 そうすれば、この赤の抜けている部分。これは、町も考え方とすれば同じだという捉え方でいいのか。これから住民に聞かれたらこの図面からすれば、「あなたの家の横が舗装の復旧はしませんよ」とこれから説明をしなければならぬわけだから、そうなった時にどうなのかという部分が心配なのです。ですから、この図面どおりなのか。私はこれは機構が補償する区間だというふうに思っていたものですから、町がやるのはずっととおして復旧しますよという捉え方をちよっとしたのですけれども、いまの説明からすればニュアンスが違うのかなと思うものですから、その辺どうですか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 おっしゃられるとおり、機構さんに工事をお願いする形になる場合は、この損傷していると思われる赤い部分、緑が薄い部分と水色の部分。これが機構さんが行えるべき箇所でありまして、この状態で町のほうで受け取ると先ほどから申ししているとおり中抜けしてしまったり、私どもが一番心配しているのは相当傷んでいる歩道部分が直せないまま終わってしまうというのがすごい心配でありまして、その分この金銭をいただく中で、歩道はまず全面的に直したいということで、そうすると当然車道の一部も掘らさります。縁石を取り替えるということになれば。その部分でやはりどうやっても復旧が道路のセンター、全面的な復旧をせざるを得ないというふうなことになった場合は当然、車道の復旧も行うのですけれども、いま私が言えることは結果は最終的にはある程度全面的に近くなるかもしれませんが、いまの時点で言えることはいま私どもが新年度予算も絡む話なものですから、いま言えることはお金をいただきたい中で、それを有効な財源と

しながら新年度の予算に向けた検討をさせていただきたいということです。

平野委員長 よろしいですか。

又地委員。

又地委員 山崎 1 号線に関しては、補償金をもらうという補修の仕方。そうしたら、あとの路線、新幹線の例えば橋呉だとか亀川だとかありますよね。そっちのほうはもう全部終わったのかどうか。随分、地域の人方からも苦情が出てあった。その中で、私もたまに行ってみるけれども、まだここを直してくれないのかなという部分もあるのだけれども、もしやっていない部分があるとしたら来年度、そういうものが機構のほうでやってくれるのかどうか、その辺をちょっと伺っておきたい。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いまおっしゃられている例えば亀川 1 線、渡島トンネル工事の関係で相当な延長、あるいは大平付近等。私どもは一応秋口に一度舗装補修を終わっている状況を確認しているのですけれども、その辺でまだ行き届かない点等があれば再度機構のほうとの相談はしていかなければならないというふうには判断しておりますが、一端は舗装補修は終わったというふうな認識でおります。

平野委員長 又地委員。

又地委員 もしあるとすれば、27 年度 3 月 31 日でもう全部新幹線関係は引き上げてしまいますよね。だからそういう意味では、早い時期に年度内中にもしあるとすれば残っているとすれば困るので、現場を精査しながら見て歩きながら早めにその対応をしてほしい。これ泉沢なり釜谷なり結構ありますよ、苦情が。どうなのだろうという部分もありますし、例えばオーバーレイで済むようなところもあるし、あるいは舗装を全部剥いで、そして新たに舗装をかけてもらわないようなところもあるようです。その辺は精査してください。お願いします。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 1 点、このいま現在赤い路線が協議の結果補修しなければならないということで。ただ、いま課長の説明ではまだこれ以降の工事もあるしという話でしたので、例えばいま現在の補償の金額がだいぶ考慮してもらった金額なのか、切り詰められた金額なのか。それによっては、今後の工事の期間によってさらにひどくなったという場面もあるので、追加ということがあり得るのかどうか。その辺の交渉の内容はどうなっていますか。

若山課長。

若山建設水道課長 私どものほうとすると、例えばこの図面ちょっと色が見づらいかもしれませんが、例えば橋の付近の水色の部分。これについては、舗装自体がかなり波を打っていたりしているので、上の舗装補修ではオーバーレイではなくて、打ち替えをお願いしたいと。あるいは、左端のほうの薄い緑色のところ。ここも先ほど申したとおり、歩道が矢板の工事何かの予定、変動しているというなかではこの辺の歩道は打ち替えをお願いしたいというようなことを、あるいはそうでないところはオーバー補修で我慢するよというようなことを打ち合わせをした中で、いま現在に至っております。

新幹線側とすれば、この付近の工事についてはほぼ終わっていますので、いま私が申したのは町のほうの工事、駐車場の工事ですとか道路の工事。こういったことでまだ運搬路

として使っていますので、それがまた一段落したあとに舗装補修の工事を行いたいということで、金額についてはこのあと協議が整えば大きな差はないというふうに判断しております。

平野委員長 福嶋委員。

福嶋委員 これの赤い路線の延長先のいまの冷水線の工事をいまやっていますよね。いま盛んにかかったばかりですけども。あの工事の延長で公民館に行く道路がかなり円形になるのだけでも、その先がいまかかっているようですけども、あれは3月の末まで間に合うのですか。いつ工期が橋が渡って、あそこが通れるきちんとつながる道路ができるのか。その工期はいつですか。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いま環状線どおりのご質問かと思うのですが、ここについては去年冬に行ったのが1工区、新幹線の下あたり。いま発注しているのが2工区と言いまして、去年行った工事から橋の手前100mくらいまでの区間です。

橋については現在、上部工の製作を行っておりまして来年度新しい、あと下部工をいまJRさんに委託して行っている最中です。橋については、来年度完成する予定となっております。

それと、道道のほうにつきましては5工区として、いま現在橋梁の手前と道道の交差点から少し入ったところの区間を新設しているのですが、来年交差点の工事と先ほど申したとおり橋梁の工事を行う中で、28年度末くらいまで工事はかかるであろうというふうな判断をしております。

最終的には29年度に現在の橋梁を解体する工事も残りますので、事業全体とすれば29年度までということですが。

平野委員長 その他、きょう出された資料についての質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、建設水道課のその他の調査について終わりたいと思います。

建設水道課の皆様、大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時24分

再開 午後4時28分

3. 意見書

<ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会>

・北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書(案)

【採択・不採択】

・「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書(案)

【採択・不採択】

・国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書(案)

【採択・不採択】
・「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書(案)

【採択・不採択】

・特別支援学校の「設定基準」策定を求める意見書(案)

【採択・不採択】

<木古内地区連合会>

・給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書(案)

【採択・不採択】

<新函館農協>

・TPP交渉大筋合意に対する意見書(案)

【採択・不採択】

4. その他

・議会閉会中の所管事務調査について

・木古内町非核平和都市宣言決議について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

きょうの調査事項は全て終了したのですが、このあと意見書、さらにはその他とまだ議事がありますので、時間延長についてお諮りしたいと思います。

きょう出されている提案されている議事が全て終わるまで時間を延長したいと思いますすが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 異議ないものと認め、時間延長をすることに決しました。

それでは、皆さんのきょう配付した中には記載していないのですけれども、きょうで定例会前の常任委員会の調査事項が全て終了いたしました。

皆さんに配付してあります閉会中の事務調査について、12月定例会に提出する部分を協議したいと思います。

私と佐藤副委員長と事務局内で協議した中で、1番から4番までの調査事項を提案いたします。皆様方については、この提案調査事項がどうなのかという部分とプラス、さらにこれもどうかという案があればこの場を出していただきたいと思います。

この1番から4番までの調査をするにあたり、ことしはちょっと開催は難しいのですけれども、年を明けまして1月・2月・3月の定例会までに2回ないし、内容によっては3回開催予定をしております。この四つだけだったら2回ぐらいでしょうか。プラスあればもう1回ぐらい開催の可能性もあります。あとは、行政から何か出されれば開催しなければならないということもあるかもしれませんが。

又地委員。

又地委員 2番の建設水道課の建て替え後の新釜谷生活改善センター設計についてというのは、ちょっと。建て替え後のというのはどういう意味かなど。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 30 分

再開 午後 4 時 35 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務・経済常任委員会議会閉会中の所管事務調査については、配付した内容で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、意見書についても採択・不採択について協議したいと思いますが、こちらも休憩の中で協議したいと思いますので、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 4 時 35 分

再開 午後 4 時 54 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま意見書 7 件についての協議を終えましたので、協議結果を復唱いたしますので、よろしく願いいたします。

一つ目、北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書案（案）につきましても、不採択とさせていただきます。

2 番目の「新たな高校教育に関する指針」の見直しを求める意見書（案）につきましても、不採択といたします。

3 番目、国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める意見書（案）につきましても、採択といたします。

4 番目の「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書（案）につきましても、不採択とさせていただきます。

5 番目の特別支援学校の「設定基準」政策を求める意見書（案）につきましても、不採択とさせていただきます。

続きまして、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書（案）につきましても、採択とさせていただきます。

続いて、本日出されました T P P 交渉大筋合意に対する意見書（案）につきましても、採択といたします。

以上、7 件のうち 3 件を採択といたします。皆さんにつきましても、いま協議しましたので、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

平野委員長 吉田局長。

吉田議会事務局長 いまの意見書の関係ですが、三つ採択になりましたので、これは提案者、賛成者これは順番で決めさせていただきます。

それでこれについては、本議会で意見書で出ますけれども、質疑、討論はなしということでもよろしく願いいたします。

これ以外に議運までに、きょう不採択になってどうしても出したいということ出でく

る場合がありますので、これ以外に出てきたものにつきましては、質疑、討論はありますので、そういうことでご理解をお願いいたします。

平野委員長 いま事務局から説明があったとおりですけれども、このT P Pの意見書につきましては、紹介議員ということで手塚議員、佐藤議員ですので、優先して賛成者と提案者に配置すればいいのかなど。

そのようなことで意見書についての協議は以上でございます。

続きまして、最後です。その他の最後です。木古内町非核平和都市宣言決議について、協議いたします。

事務局の説明を求めます。

吉田局長。

吉田議会事務局長 皆さんに資料を渡しております。それで、この文章は8月の28日にこっちのほうで受けています。町に対しても同じ文章が行っていきまして、その時点で議長から木古内町非核平和都市宣言につきまして、木古内町としてもどうですかということで、町のほうに働きかけをいたしました。その結果、9月定例会については直近だったので間に合わない。12月定例会に向けてちょっと協議をしたいということで、町のほうでは今回12月定例会で出す予定です。その宣言につきましては、次のページに載っています。この文面で議案として、12月定例会で上げてくるということです。

それで、議会としてはどうするかということなのですが、次のページに議会として非核平和都市宣言を決議をするということでも出せます。議会としての意思として町もやるのだから議会もこういうことで同じ、文面はほとんど変わりませんが、皆さんの名前で決議をしますということになれば、議会の意思というのがここで出るのでございますけれども、これをやらないとすれば町から出てきた宣言について、議会が可決するというところで終わっている町村もあります。それで終わっている町村もあるのです。それが、町から出てきたのを議会が可決しましたということで終わっている町村もあります。やり方としていろいろあるのですが、議会としても意思をこれについて表に出すとすれば、このような決議案を持って議会で発議案として出すということになれば、より議会としての意思が発揮されるということになるのですが。この辺取りあえずこういうふうにして作ってはみたのですけれども、どのようなお取り扱いをしたらよろしいのかその辺皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

平野委員長 PRをするということでしょう。「我が議会もやっていますよ」とさらにPRをするということでしょう。ただ、この内容がはたしてそんな特別なことをやっているわけではないから。「当然でしょう」と、町がやってそれを賛同しますよという程度でいいのかなと思いますけれども。どうでしょうか皆さん、その方法でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 よければ、我が議会としては出さないということで。可決をすると。

それでは、その他何か事務局からありますか。

吉田局長。

吉田議会事務局長 先ほど、議会閉会中の所管事務調査ということで決めていただいたのですが、去年経済団体との意見交換ということで、それでその話をあと何か月しか年度はないのですけれども、その話を総務・経済常任委員会の中でするわけにもいかないの、

例えば。一回、終わります。

平野委員長 それでは、その他ございませんので、以上をもちまして、第 9 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、福田まちづくり新幹線課長、丹野新幹線振興室長、加藤（隆）主査
中山主査、福井主査、中村主事

傍 聴：松田守弘

報 道：道新 大塚支局長

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志